

国と地方の協議の場（平成 24 年度第 1 回）
における協議の概要に関する報告書

平成 24 年 9 月

国と地方の協議の場に関する法律（平成 23 年法律第 38 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成 24 年度第 1 回）における協議の概要

1 開催日時

平成 24 年 8 月 30 日（木） 17：10～17：55

2 場所

内閣総理大臣官邸 4 階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 野田 佳彦（冒頭挨拶）

副総理・内閣府特命担当大臣（行政刷新）

・ 社会保障・税一体改革担当大臣 岡田 克也

内閣官房長官 藤村 修（議長）

総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進） 川端 達夫（議長代行）

財務大臣 安住 淳

国家戦略担当大臣 古川 元久

厚生労働大臣 小宮山 洋子

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 山本 教和

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会副会長 渡辺 光雄

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 高橋 正

内閣官房副長官 長浜 博行（陪席）

内閣官房副長官 竹歳 誠（陪席）

内閣府副大臣 後藤 斎（陪席）

内閣府大臣政務官 稲見 哲男（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

○ 社会保障制度改革への地方の意見の反映について

○ 地域の経済・雇用対策について

○ 地域主権推進大綱について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

○社会保障制度改革への地方の意見の反映について

地方側議員より、「社会保障制度改革国民会議」での検討において地方の意見を十分反映させるよう意見表明があり、それを受けて国側議員及び地方側議員より意見表明がなされた。

○地域の経済・雇用対策について

地方側議員より、平成 25 年度以降も雇用創出基金等の各種基金を継続することなどの意見表明があり、それを受けて国側議員及び地方側議員より意見表明がなされた。

○地域主権推進大綱について

稲見内閣府大臣政務官より、地域主権推進大綱について、策定作業を始めるに際しての説明がなされ、それを受けて国側議員及び地方側議員より意見表明がなされた。

(4) 協議内容

○挨拶等

(稲見内閣府大臣政務官) ただ今から「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は、「社会保障制度改革への地方の意見の反映について」、「地域の経済・雇用対策について」及び「地域主権推進大綱について」である。小宮山厚生労働大臣に臨時の議員として御出席をいただいている。

(野田内閣総理大臣) この「国と地方の協議の場」も法制化後、これまでに分科会も合わせて都合 12 回開催してきた。運用の実績を着実に積み重ねてきたと思っている。今回は、平成 24 年度では第 1 回の定例会の開催となるが、今年度も地方自治に影響を及ぼす国の政策について、地方の皆様との協議を大切にしていきたいと考えている。

本日は、先ほど稲見内閣府大臣政務官から話があったとおり、3つのテーマについて御協議をいただく。まず、「社会保障制度改革について」は、先般、社会保障・税一体改革の関連法案が成立したところであるが、今後も地方側の皆様からの御意見もいただきながら、しっかりと進めていきたいと考えている。

また、「経済・雇用対策について」も、引き続き積極的に推進していくた

め、地方の実情に即した御意見を是非お伺いしたいと思う。

さらに、「地域主権推進大綱について」は、具体的な策定作業を始めるに際し、地方側の皆様からの御意見をお伺いしたいと考えている。

本日の協議では、皆様から多くの御意見をいただき、実りあるものとなることを期待している。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(山田全国知事会会長) 会期末の大変忙しい時期に、こうして野田内閣総理大臣、関係閣僚の皆様の御臨席の下に「国と地方の協議の場」を開催していただき、心から感謝を申し上げたい。

私どもも正直言って住民に近い立場にいと、大変厳しい現実をたくさん肌を感じている。もちろん、震災からの復興の問題もあるし、昨日はまた大きな被害を受けるという想定が発表されたところである。さらに、円高、デフレの問題を始めとして、正に今、地域は危機感を持って臨んでいるところであり、この危機感の下に是非とも国と地方とがしっかりと共有の意識を持って臨んでいく、「国と地方の協議の場」にしていくことについて、心からお願いを申し上げたい。そうした中、毎回こうして野田内閣総理大臣に出席をしていただけることを非常に心強く思っている。

特に、私ども、危機感の中で財政的な問題について心配をしていたが、消費税の関連法案を成立されたことに対して、改めて野田内閣総理大臣のリーダーシップに対して、心から地方六団体を代表して敬意を表したい。

これから正にそうした中で社会保障と税の一体改革の問題や、さらに先日取りまとめられた日本再生戦略、こうしたものに沿ってこの国の復興に当たられると思っているが、やはり私どもから言うと一番大切なことは、国と地方が1つの方向性を持ってしっかりと手を組んでいくことではないか。その点から言って、地域主権改革について、道半ばであるものの、この間、非常に着実に歩みを続けていただいたということを私は感謝申し上げたい。それだけに、この歩みを止めることなく、地域主権推進大綱を始めとして、更なる高みへと頑張っていきたいと我々も思っているので、どうかいろいろな面でまたお力添え、御指導をいただきたい。

今回もこの「国と地方の協議の場」を通じて、国と地方がしっかりと1つの方向にまとまるよう我々も努力していくので、よろしくお願い申し上げます。

○協議事項（社会保障制度改革への地方の意見の反映）について

(山田全国知事会会長) 最初に、まず私から総括的に述べさせていただきます。

本当にこの間、消費税の法案の成立に当たり、政府の皆様が大変な努力

をされたことに対して、心から敬意を表したい。

これから私ども地方も、その成果を基にしっかりと住民の皆様に対して説明をしていかなければならないと思っている。その点から言うと、実は我々、前からこの場でも、地域経済の配慮、低所得者対策及び行政改革という問題を申し上げていた。マイナンバー制度が棚上げになっているなど、そうした問題が進んでいないことは非常に気掛かりなところではあり、我々からもこれから宣伝をしていかなければならないと感じている次第である。

そして、これからの大きな問題としては、社会保障制度改革の方に歩みを進めていくということであるが、その中でやはりお願いをしたいことは、まず1つには、現場を知っている地方の意見、現実に社会保障制度を運営している地方の意見というものが、まず案の段階でしっかりと反映されるようにしていただきたい。特に「社会保障制度改革国民会議」に、私どもとしては地方を代表する委員が入って意見を述べさせていただければありがたい。

実は私は昔、社会保障国民会議があった時に、地方側としては唯一の委員として参加した経験がある。その時もしっかりと地方として責任ある意見を述べさせていただき、分科会においてはまた各委員が地方団体から入ってきた中で提言が取りまとめられたという実績もあるわけなので、そうした点について御配慮いただきたいということが1点である。

同時に、実際それを運営していく段になると、本当に現場の様々な意見というものが更に制度設計をやるときには必要ではないかと思っており、その点については「国と地方の協議の場」の分科会等を設置していただき、正に現場である特に市町村の意見、こうしたものが実施段階の前にしっかりと反映されるような仕組みがあると、我々も責任を持って対応ができるのではないかと考えているので、こうした点についてよろしくお願いを申し上げたい。

(森全国市長会会長) 全国市長会としても、私どもは社会保障の運営責任者であり、一緒にやっていくという立場であると思っている。むしろ現場の知恵をこれからの社会保障制度の中にかかしていくとすれば、活用していただきたいという気持ちで会議等のメンバーに入れていただいた方がより良い制度ができると確信しているので、よろしくお願いたい。

(藤原全国町村会会長) 今回の社会保障制度改革によって、今後の道筋が示された。国と地方が適切な役割の下でしっかりと連携して取り組むとともに、実際の制度運営には我々市町村が地域の実情や住民のニーズをとらえながら、きめ細かなサービスを提供していくということであろうかと思う。

その上で、今後、高齢者医療制度改革などの検討がなされるが、その国

民会議に地方の代表者が参画することが、現場の実情を伝えるために必要であるので、特段の配慮をお願いする。

(川端総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 先般、社会保障・税一体改革に関連する法案が成立し、公布もされる。今後は、国・地方の引上げ等の施行に向けて、国民の皆様にご負担いただく訳であるから、社会保障・税一体改革へ一層の御理解と御協力をいただく必要があると考えている。そのためには改革の意義や必要性について、分かりやすく丁寧な説明を行っていく必要がある。今回の改革については、先般お話があったように、国と地方が共同して得た結論であるので、私の方から都道府県知事、市区町村長、地方議会の議長の皆様に対して御手紙をお送りし、住民の皆様への周知や広報等につき、主体的かつ積極的な取組をお願い申し上げたところである。この場をお借りして、改めて御協力をお願いしたい。

また、今も御意見があったが、国の大きな骨太のセーフティネットである制度と、地域の実情に応じたきめ細かなセーフティネットである地方の単独事業の2つのセーフティネットの組合せができることによって、持続可能なものとなっているという認識を「国と地方の協議の場」の議論を通じて共有したところである。これがベースになる。

したがって、今後の社会保障制度改革の検討に当たっても、地方の意見を十分に踏まえた議論が行われる必要があると考えているので、是非とも御検討をよろしく願います。

(岡田副総理・内閣府特命担当大臣(行政刷新)・社会保障・税一体改革担当大臣) 国民会議についての御意見をそれぞれいただいた。まだ具体的に人選を進めるところまでは行っていない。これは3党でもよく議論することになっており、また昨日、問責決議をいただいたところなので、なかなかそういう中身の話には至っていないが、とはいえ、時間を置かずにしっかりと立ち上げて議論していかなければならない。そういう中で、政府としても各党と協議するに当たって基本的考え方を整理しなければいけないと思っているが、実際の現場である地方の声がしっかりと会議の場で反映されるということは非常に重要なことであると思っている。

しかし、基本的考え方として、それぞれの団体の責任者の方が出てきて意見をそれぞれ述べ合うような形がいいのか、地方に限らず社会保障に関するいろいろな関係団体があるので、そういう形がいいのか、ある程度の自由度を持って、そういうことに非常に詳しい有識者からそれぞれ御意見をいただくことがいいのか、その辺りについては考え方が両論あるので、頂いた御意見を十分に考慮しながら、最終的にどのようにすればいいか考

えさせていただきます。いずれにしても、事前にある程度こういう方向であるということは、意思疎通をよくしていきたい。よろしく願います。

(山田全国知事会会長) おっしゃるとおりであり、団体から意見を聴取する形ではないと思っている。それはあくまで有識者というもので、しかし、その意見自身が多くの方公共団体の共感を得るような形になるには、例えば推薦の方式などがあれば、我々もその中でしっかりとできるのではないかと考えている。実際の運営に当たっては、できれば「国と地方の協議の場」を活用していただいて、我々は下請けでもないし、かといって単なる傍観者でもなく、利益団体でもないといった立場から、本当に社会保障は地方にとって一番大きな行政問題であるので、そうした点について御理解いただきたい。

(森全国市長会会長) 地方が実施している事業と国が実施している事業をうまく組み合わせると、いろいろな意味でお互い得をすることはあると確信している。だから、仮に入れていただければ国に一方的に要求するような人物は出さないの、制度を組み立てるように一緒に考えたいと私どもは考えている。そこは御理解賜りたい。

○協議事項（地域の経済・雇用対策）について

(山田全国知事会会長) お手元の方に「地域経済・雇用対策の充実等について」という地方六団体のペーパーを出させていただいているが、非常に厳しい状況が地方は続いている。確かに有効求人倍率は回復しているが、かなり二極化が進んでいる。もちろん岩手や宮城や福島はしっかりとやっていただかないといけないことは我々の思いであるが、一方で全然進んでいないところもある。円高、デフレの中で、実は地域は空洞化が進んでいく、雇用の確保というものが非常に難しくなっているという現状がある。その中で特に雇用の基金は、今、地域において年間20万人の雇用を確保していて、これが正に下支えになっているということである。この基金の優れた点は、都道府県も市町村もとにかく工夫をして人をしっかりと雇っていこうということで、それぞれが議会に説明し、また住民の皆様の監視を得ながら、20万人という雇用が確保されているということである。

政府の方でこのポスト基金の検討がなされているわけであるが、基金事業で確保してきた20万人というものが他のシステムでできるだろうか。これができなかった場合に本当に地域が大変なことになるという非常に切羽詰まった認識を持っているので、是非とも雇用の基金について私どもは継続的な取扱いをお願いしたい。

このほか、地域経済をめぐっては、やはり震災の復旧・防災がある。昨日、「南海トラフ巨大地震」発生時の被害想定に関する）発表を見て我々はまた一段と危機感を強めたわけであるが、こうした事業の問題、空洞化の前提になっているデフレ対策の実現、少子高齢化の進展に伴う社会保障制度の予算、農山漁村の雇用及び所得の問題等の様々な問題があるので、地域経済・雇用対策の充実について心からお願いを申し上げたい。

(小宮山厚生労働大臣) 皆様のお手元の色刷りの表紙に「雇用創出基金事業について」という資料を用意させていただいている。

これまでの厚生労働省の雇用創出基金事業についての取組の実績は、リーマンショック後の急激な雇用情勢の悪化に対応して、緊急的に失業者の当面の雇用の場を確保するために、雇用創出基金事業を実施してきている。東日本大震災の影響などによる失業者の雇用の場を確保するための施策としてもこれは活用している。

これまでの交付額の合計が1兆4,510億円、平成24年度までに104万人の雇用創出になる見込みである。この雇用創出基金事業は、最長で平成25年度末まで実施が可能である。被災地限定の事業は平成27年度末まで実施が可能で、一覧表にしたものが参考として3枚目に付けてある。

今後の検討の方向性であるが、全国的には雇用失業情勢が持ち直す傾向にある中、あくまで緊急的な雇用対策である雇用創出基金事業をいつまでも実施していくということは、難しい。基金事業の継続の必要性については、今後の雇用失業情勢などの動向に基づいて判断していくことが必要であると考えている。

一方で、震災からの復興が遅れている中で、被災者や避難者の一時的な雇用機会を確保するためには一定の取組が必要であると思う。そして、緊急的な雇用対策から雇用失業情勢が全体としては持ち直す傾向の中で、安定的で良質な雇用を創出して、地域の雇用構造の改善を目指す形の中で、中長期的な雇用対策にシフトをしていく必要がある。特に地域ではリーマンショックやその後の円高等の影響を受けて、新しい産業の育成などの課題に直面されているということから、地域の産業政策と一体となった形での地域の自主的な雇用創造の取組をしっかりと支援していくという方向で検討しているところである。

(山本全国都道府県議会議長会会長) 厳しい経営環境にあるのは、47都道府県全て一緒だと思う。私は三重県議会の議長を務めており、県内にも家電業界の工場があるが、円高や景気低迷で、今、工場において従業員の雇用が非常に大きな問題になろうとしている。地方にとって実効性のある雇用対策を、一時的なものではなくて、緊急かつ継続的に実施していただきたい。ど

うぞよろしくお願ひしたい。

(高橋全国町村議会議長会会長) 政府が毎月発表している月例経済報告によると、このところ景気は穏やかに回復しつつあるとしているが、その回復のテンポは遅く、回復しつつあるとの実感はない。特に農林漁業及び中小企業を地域経済の柱としている町村においては、今行われている対策の効果が及んでいないように思われる。

先日、「平成 25 年度予算の概算要求組替え基準について」が閣議決定されたが、その中で農林漁業などの重点分野については、中小企業の活力を最大限活用し、予算の重点配分を行うとされている。大胆で効果的な対策が講じられることを期待している。

また、平成 24 年度末で期限を迎えることになっている地域の雇用・経済に関係ある基金事業は、息の長い雇用機会の創出、地場産業の活性化に大きな効果を有するものであるので、平成 25 年度以降も継続実施できるようお願ひしたい。よろしくお願ひする。

(藤原全国町村会会長) 農林漁業を中心に申し上げるが、今回、日本再生戦略の 3 つの重点分野の一つとして農林漁業が位置付けられた。これについては T P P 参加に向けた対策ではないと確信しているが、概算要求でも特別重点要求とされており、町村は大変期待している。特に農山漁村で雇用を高めたり、また所得を生み出すということは非常に大変なことであるが、町村長の悲願でもあるので、来年度予算でしっかり位置付けをしていただきたい。また今般、国会を通った 6 次化ファンド法でも積極的な運用ができるよう支援をお願ひしたい。

また、本年度から始まった青年就農給付金は非常に人気があり、現場では希望が殺到しているので、来年度予算では、対象外とされている農家の後継者も対象とするとともに、林業や水産業にも同様な予算措置をしていただければ、日本の農山村は明るい兆しが出てくるのではないかと思うので、よろしくお願ひする。

(小宮山厚生労働大臣) 先ほども御説明したように、山本全国都道府県議会議長会会長がおっしゃったことと同じであるが、一時的、緊急的なものから、もう少し地域の産業政策に沿った形でのそれぞれの独自のいろいろな取組を中長期的に支援する方向にやっていきたいと思っていて、例えば都道府県がプロジェクトを提案してコンテスト方式で選定をして、地域の関係者で協議会を作っただけでプロジェクトを実施する。この実施期間が最大 3 年で、一地域当たり年間上限 10 億円ぐらいを想定して、これは今回の来年度予算に重点項目として出させていただきたいと思っただけで、是非お話を伺いながら進めていく。

(古川国家戦略担当大臣) 先ほどからお話が出ている農林業や中小企業の話は、再生戦略でもしっかり位置付けてやっていきたい。1つ、実は国家戦略室が地域活性化推進室と一緒に取り組んでいるふるさと投資の推進というものがあって、今、地域で様々な新しい事業を始めたり、あるいは被災地で復興や、事業の再生をするような人たちに必要な資金を投資してくれる人と、目に見える投資を結び付けるファンドの事業などがある。そういうものを促進するような形で枠組み・プラットフォームを作ってそれを広げるような努力をしようと思っている。

これは是非自治体の皆様方にも御協力をいただきたいと思っているので、国としてやることももちろんであるが、日本は民間資金がないわけではなくて、1,500兆円という資金がある。こういう資金について、地方などで頑張る志のある若者などをいろいろ応援したいという人たちも都会にはたくさんいるから、そういう人たちと地域で頑張る人たちを結び付けるようなふるさと投資という枠組みを応援していこうということで、今やっている。是非、地方の側でもサポートしていただければと思うので、よろしく願います。

(山田全国知事会会長) 是非ともよろしくお願いを申し上げたい。

1点申し上げたいのは、実はそうした支援の片方で生活保護がどんどん増えているということである。そうした意味で非常に雇用環境の二極化が進んでいて、その部分がある面ではこの基金が下支えをしている部分がある。徐々に変えていかなければならないのは私もそのとおりであると思うが、急激な変化になったときに非常に地域において問題が生じるおそれがあるということも、是非とも念頭に置いて取り組んでいただければありがたい。

○協議事項（地域主権推進大綱）について

(稲見内閣府大臣政務官) 続いて、「地域主権推進大綱について」、私の方から御説明をさせていただく。次の資料4をお開きいただきたい。

平成22年6月22日に閣議決定をされた地域主権戦略大綱において、平成24年夏を目途に「地域主権推進大綱(仮称)」を策定するとされている。これを受けて、一昨日、28日であるが、閣僚懇談会において、川端内閣府特命担当大臣(地域主権推進)より関係閣僚に対し、協力を依頼させていただいたところである。この策定に当たっては、各課題における取組の進捗状況等を評価・検証し、今後の具体的な推進方策について整理していきたいと考えている。今後、政府素案、いわゆるたたき台を作成していくことになるが、本日は、策定作業を始めるに際して、地方側の皆様から大綱

についての御意見等があれば賜りたい。

(山田全国知事会会長) 私どもは本当にこの間の民主党政権における地域主権改革の取組が大変大きく前進していることを評価している。これは我々、いろいろな場所でも申し上げているし、今日、資料5として提出させていただいた「地域主権改革の推進について」という地方六団体共通の意見の中でもそのことを述べさせていただいているところである。

それだけに、この歩みを止めないでいただきたいということが一番今日は申し上げたいところであり、推進大綱の問題、さらには今中途半端になっている3次一括法案の問題も非常に心配をしているところであり、正に道半ばの地域主権改革をとにかく前に進めていただきたい。私は方向性については今この場でここがということではなく、本当にそのまままっすぐに進んでいただけたらと思っているので、是非とも早急に地域主権推進大綱を作っていただきたい。私どもの地方六団体の中でもいろいろ意見があるのは事実であるから、そうした問題を私たち地方六団体の中でもしっかり話し合いをして共通の理解を深めるように我々も努力していくので、そうした点も含めて更に進めていただきたいということを申し上げたい。

(渡辺全国市議会議長会副会長) まずは昨日の参議院で地方自治法の改正案と修正案について可決していただいたこと、まず御礼申し上げます。それにしても今回の法改正は、早急に改善すべき事項に関するものと承知しており、議会の自主性、自立性をより高めるためにも、地域主権推進大綱においても引き続き地方議会の権能強化を盛り込んでいただきたいと思っている次第である。

(高橋全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会であるが、義務付け・枠付けの4次見直しについては、本会から教育委員会、農業委員会の選択制の導入を提案させていただいた。他団体からも多数の提案がなされている。それらを十分踏まえていただき、地域主権推進大綱に反映していただきたい。また、国の出先機関の改革については、現在、特定広域連合に国の出先機関の事務を移譲する法案が検討されているが、災害時の危機管理体制を十分に検討することが必要であると思うので、よろしく願いしたい。

(川端総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 地域主権推進大綱策定に向けての中で今まで進めてきたことに関して、一定の御評価と御要望といろいろな御意見をいただいた。一昨日の閣僚懇で、関係閣僚に対して私の方から作業の協力を申し上げたところであり、今後まずは政府の素案作成の作業に入ることとなるので、今おっしゃっていただいた貴重な御意見も含めて活用させていただきたい。

なお、今日、出先機関の中でいろいろ御意見いただいた中の1つであるハローワーク特区に関して、厚生労働省と埼玉県、厚生労働省と佐賀県の間で特区の協定が締結されたということで、関係の皆様には御協力いただき、ありがたい。いよいよ具体的に進めることができた。

また、昨日は地方自治法の改正法が成立し、先ほどおっしゃっていただいたように、これもいろいろな議論の経過の中で、皆様方とも丁寧に議論を積み重ねる中で、とにかく一番初めにやることをやろうということで実現した。議会と首長、地方の側でいろいろな部分を皆様の御努力で調整ができたことはありがたい。加えて、政党間の修正も行われた。そういう部分でより良いものがあったと思っている。誠意あるそれぞれの御対応にも敬意を表したい。

また、出先機関の改革であるが、今、ハローワークのお話もしたが、本体の方であるが、これに関しては法案提出に向けての政府内の調整はおおむね終わったが、民主党の「地域主権調査会」から論点が7つ示されて、その深掘りと特に市町村の理解が得られるように更なる努力を払うことを求められており、そのために一定の時間を掛けて丁寧により良いものにするということで、関係方面との調整を精力的に進め、できるだけ早い時期に法案が提出できるように最大限の努力をしていきたい。この地域主権推進大綱の柱の一つでもある。引き続きの御協力をよろしくお願いしたい。

(森全国市長会会長) 全国市長会の中の状況を申し上げますと、決して各省庁からの働き掛けがあったり、知事に対する反発があるということではなくて、国と地方の在り方を真剣に考える中でいろいろな意見が出てきている。そのことをよく理解していただいた上で、よく私どもの言い分を聞いていただきたいということだけお願いをしたい。

(藤原全国町村会会長) 地域主権改革の中の一括交付金であるが、小規模市町村は予算規模も違うし、執行する事業が異なり、年度間の変動も大きい。そのため、補助金から一括交付金になったときにどうかと、町村長は非常に心配している。今後も町村等の意見を十分聞き、個々の町村ごとに影響が出ないように是非慎重に検討していただきたい。一括交付金で行財政が執行できるというレベルになっていないところもあるので、格差を出さないような方法を検討願いたい。

(川端総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 森全国市長会会長からの御意見、私たちも認識はそのとおりである。前に進めるときに最終的にどうするかで、そもそも論みたいになってしまうと振出しに戻ってしまうので、できるだけ良い着地ができるように我々も努力をしていきたい。

そして、今、藤原全国町村会会長がおっしゃった部分は、かねてからそういう御指摘もいただいているので、仕組み自体も政令市まで踏み込んだ

部分から、仕組みをそのままというわけでは、権限移譲の部分が違うので、よく知恵を出さないといけない。齟齬^{そご}や混乱を生じさせることは本意ではないので、そういうものをしっかり踏まえて検討していきたい。

(藤村内閣官房長官) 先日、山田全国知事会会長から、今年度まだ開いていないと言われて、確かに4月以降でこれは8月になってしまったが、第1回目の「国と地方の協議の場」を開かせていただいた。

今日は「社会保障制度改革への地方の意見の反映について」、続いて「地域の経済・雇用対策について」に関し、様々な御意見をいただいたところであった。またさらに3つ目は「地域主権推進大綱について」ということで、先ほどの御説明のとおり、今後、政府素案、いわゆるたたき台を作成していくことになる。策定作業を始めるに際して、今日は地方側からの御提言もいただいて意見交換を行わせていただいたというところである。

本日の協議の内容について様々な御意見をいただいているので、政府としても十分に検討していくということと、今後とも「国と地方の協議の場」での協議がより充実したものになるように、何とぞ皆様の御協力、御支持をよろしく願います。

(山田全国知事会会長) 私どもにとっても、本当に大切なこれからの執行に当たっての必要な財源の確保について政府の方で御尽力いただいていることに対して、まず心から感謝を申し上げたい。

その中で特例公債法案の成立がままならなければ、これは予算執行の抑制というお話も伺っているところである。私どももわがままだけ言っているでは仕方がないと思っており、その中では努力をしていきたいと思っているが、特に交付税の抑制となると財政力又は資金調達力の弱い市町村に大変大きな影響が出るのではないかと。そして、市町村は住民の福祉を直接担っているところであるので、その住民の皆様に影響が出るのではないかと、このことを懸念しているところである。

そうした観点から、是非ともいろいろな面で円滑な財政運営に配慮いただきたいということと、特例公債法案についても、今日も私は実は自分のところの記者会見で言ってきたばかりだが、成立に向けての御尽力をお願いしたいということを申し上げたい。

(安住財務大臣) 未成立であるから、そういう点では何とかこの会期末で成立を目指したいと思うが、無い袖は振れないので、率直に言って、枯渴をするおそれはある。だから、明日以降、具体的なお話をさせていただくが、執行抑制について、執行そのものを後ろに倒していくような具体案を取らせていただく。山田会長のお話はごもっともではあるが、地方交付税は金額が大きいので、執行の対象にはさせていただく。

ただし、財政運営に配慮しろということについては重く受け止める。それは具体的にまた検討していきたいと思っているが、本当にこれは国会の責任ではあるにしても、我々としても戦後初めての事態なものであるから、かなりそういう点では必死に与野党ともお願いするので、皆様の立場から見てもこれは大変厳しい状況になるということを是非またいろいろ訴えていただいて、成立に向けて地方も是非協力していただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

(川端総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 地方交付税は、言うまでもなく地方団体の構成費の約2割を占めている極めて重要な財源である。円滑に財政運営をやっていただくということで、地方交付税が予定どおり交付されるということは極めて重要なことであるが、今、安住財務大臣がおっしゃったようないろいろな諸般の状況がある。そういう中でやむを得ず執行抑制を検討せざるを得ないとしても、地方団体の円滑な財政運営に支障が生じないように特に留意が必要と考えているので、またそれはいろいろと御相談をさせていただきたい。

(以上)